

在デンバー日本国総領事館 領事・警備班

令和8年メールマガジン第6号（2026年6月2日送信）

★★

【今号の内容】

- 旅券手数料の改定について
- 国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請開始について（5月26日～）
- 当館休館日のご案内

★★

● 旅券手数料の改定について

5月22日、改正旅券法施行令が公布されました。同政令は、5月7日に公布された改正旅券法に基づき、旅券の手数料額を定めるものです。旅券の新しい手数料額は、これらの法令の施行日である日本時間令和8年7月1日午前0時（現地時間が日本よりも遅れている国外での申請は、申請先の在外公館所在地の現地時間における同時刻）以降の申請分から適用されます。

旅券の手数料額は、オンライン申請の場合、18歳以上向けの有効期間が10年の旅券は現行の15,900円から8,900円に、18歳未満向けの有効期間が5年の旅券は、現行の12歳以上が10,900円、12歳未満が5,900円から4,400円に、それぞれ引き下げられます。詳細は以下の外務省ホームページに掲載していますので、ご確認ください。お住まいの国・地域における手数料額（現地通貨等）については、7月1日以降に、申請先の在外公館ホームページに掲載される予定ですので、ご確認ください。

【参考】外務省ホームページ

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/pagew_000001_02493.html

なお、今回の手数料の改定に伴い、本年7月1日以降に申請する方が大幅に増加し、旅券の交付までに通常よりも時間を要する可能性があるほか、在外公館まで送付する期間もありますので、7月に旅券の更新等が必要な方は、十分に時間的余裕をもって申請するように、ご注意ください。

また、外務省では、今回の旅券手数料の改定についての問合せに応じるため、6月1日から8月31日まで、一般向けの電話相窓口、「パスポート相談特設ダイヤル」を設置の上、手数料の改定や旅券の作成状況に関する問合せに対応することにしています。

● 国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請開始について（5月26日～）

本年5月26日より、国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請がはじまりました。マイナンバーカードの交付手続きは引き続き当館の領事窓口で行いますが、領事窓口での申請手続（一部を除く）は、前日の5月25日で終了しました。国外転出者向けマイナンバーカードは、従来と変わらず、2015年10月5日以降に国外転出をしている海外在住の日本国籍の方が対象です。

詳しくは当館ホームページで確認ください。

https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/notice_20260515.html

● 当館休館日のご案内

8月までの当館休館日（土日を除く）は以下のとおりです。領事窓口にお越しになるご予約がある場合にはご留意願います。

6月19日（金）	Juneteenth
7月 3日（金）	Day before Independence Day
8月11日（火）	山の日

9月以降の休館日は、当館ホームページでご確認ください。

https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/aboutus.html#holidays

※このメールは当館に在留届を提出された方のメールアドレスに配信しております。

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

在デンバー日本国総領事館 領事・警備班

Consulate-General of Japan in Denver

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL: 303-534-1151

E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp